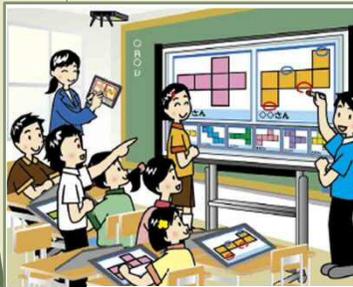


なぜ、今、コミュニティ・スクールが必要なのか？



pixta.jp - 39897083

地域社会のつながりや支え合いの希薄化、人口減少、教職員の負担増、子ども達の社会性等の課題・・・

先生達が疲弊していて
子どもの教育大丈夫？

地域活動の担
い手不足！

自分の経験を
生かしたいけ
ど迷惑？

地域皆で子育てを応援
してもらおうと安心！

Society5.0時代、
地域で必要となる力
は？

感染症対策
いじめ・
不登校

新しい時代の
新しい教育！



学び
方が
変化





地域の未来を担う子どものため、
持続可能な地域づくりのために

今、何が必要か？

- ▶ 学校や地域の活動等に関心がなく、理解が得られない方に、もっと知ってほしい。
- ▶ できるだけ多くの方々に参画いただき、学校や地域等の課題を解決したい。

学校と地域の意識調査を実施！

市民意識調査

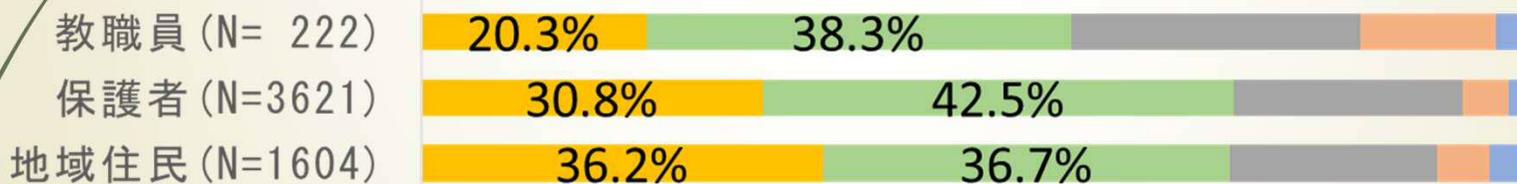
令和元年7月に「学校と地域に関するアンケート調査」を実施し、教職員・保護者・地域住民の合計5,400名以上の回答により、学校と地域の実態や意識を把握することができました。

■ そう思う ■ ややそう思う ■ どちらともいえない ■ あまりそう思わない ■ そう思わない ■ 無回答

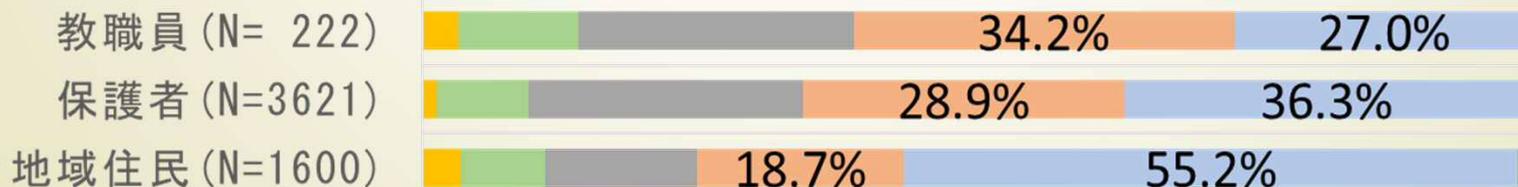
【質問】子どもを育てるには、地域と学校の連携が必要だ



【質問】学校をよくすることで地域そのものがよくなる



【質問】地域（学校）が抱えている課題や、今何に困っているかを知っている



「学校をよくすることが地域をよくすることにつながる」という点で一致している一方で、お互いが抱えている課題や困っていることを十分に共有できていないことが分かりました。

地域が学校を育て、学校が地域を育てる「学校を核とした地域づくり」を目指しています。



学校が、地域が変わる！？

学校にとってのメリット

- ・ **地域住民等の理解と協力**を得た学校運営が実現する。
- ・ 地域の未来を担う子どもの健やかな成長のために、学校、家庭、地域の**役割分担**を明確化し、学校が「教育」に集中する環境を整える。
- ・ **地域の力**を生かした教育活動により、**子どもの学び**が充実する。



地域にとってのメリット

- ・ 学校を核とした、子育て世代と地域の方々との**一層のつながり**により、防犯・防災に強い安心・安全な地域がつくられる。
- ・ 子育て世代にとって、地域皆で子どもを育ててもらえるという**安心感**が生まれる。
- ・ 豊かな人生経験や技能を子どもたちのために生かすことで、**生きがい**が高められる。



コミュニティ・スクールとは？

コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会を設置した学校のことです。

学校運営協議会



【主な機能】

- ・ 校長の作成する学校運営の基本的な方針の承認
- ・ 学校運営に関する意見の申出 (教育委員会又は校長へ)
- ・ 教職員の任用に関する意見の申出 (校長を経由して教育委員会へ)

熟議

協働

地域住民、保護者等が学校運営へ**参画**することにより、**学校運営の改善と児童生徒の健全育成**に取り組む

※学校運営協議会を設置した学校では、原則、学校評議員を置かない。
※学校運営協議会は、学校関係者評価委員会が行ってきた役割を引き継ぐ。

さいたま市では、地域と一体となって未来を担う子どもたちをはぐくむ「**コミュニティ・スクール**」を令和元年度から導入し、**地域とともにある学校づくり**を推進しています。

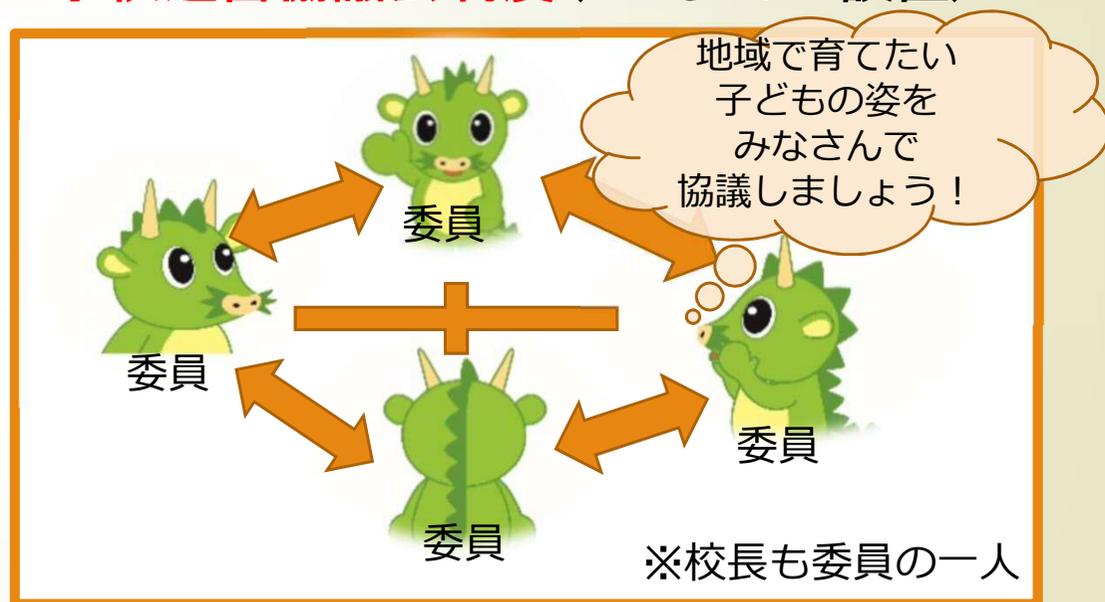
学校評議員制度と学校運営協議会制度（コミスク）の違いは

「地域に開かれた学校」を目指した
学校評議員制度（H15 設置）



学校評議員は、校長の求めに応じて、学校の教育活動について個人として意見を述べることができる。

「地域とともにある学校」を目指す
学校運営協議会制度（R4までに設置）



学校運営協議会委員は、学校運営や必要な支援について協議し、一定の権限と責任をもって合議体として意見を述べることができる。

学校運営協議会委員となる皆様へ

～「地域とともにある学校」の実現を目指して～

■ 学校運営協議会とは

- ・ 学校運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する機関です。
- ・ **学校運営の改善及び児童生徒の健全育成**を目的としています。

■ 委員の役割とは

委員の皆さんは、学校運営協議会に出席し、以下の内容に取り組みます。

- 1 校長が作成した学校運営に関する基本的な方針を承認する。
- 2 学校の運営全般等について、教育委員会又は校長に対して、意見を申し出ることができる。
- 3 年3回程度の協議会に参加し、「**地域の子どもたちに身に付けさせたい力**」や「**学校・家庭・地域それぞれ何ができるか**」について協議し、実践する。
- 4 学校運営に関する学校の自己評価に対して評価を行う。

- ・ 委員は、校長の推薦に基づき、教育委員会が委嘱又は任命します。
- ・ 委員は、**地方公務員の特別職**となり、年3回を限度に日額3,000円の報酬が支払われます。（本市に属する常勤及び非常勤職員は支給の対象外です。）
- ・ さいたま市学校運営協議会規則に基づいて、**守秘義務**が求められます。
- ・ また、委員は次に掲げる行為をしてはならないと規定されています。
 - （1）委員たるにふさわしくない非行を行うこと
 - （2）委員としての地位を営利行為、政治活動、宗教活動等に不当に利用すること
 - （3）学校運営協議会及び学校の運営に著しく支障をきたす言動を行うこと。

熟議とは

「熟議」とは、多くの「教育の当事者」による「熟慮」と「議論」を重ねながら課題解決を目指す対話のことで、活発な議論により、的確に多くの人の意見を反映することができます。

【熟議の例】

1 地域でどのような子どもたちを育てていくのか

- ・子どもたちにどのような力を身に付けさせたいか
- ・子どもたちにどう育ててほしいか
- ・望ましい子どもの姿とは など

2 そのために何を実現していくのか

- ・学校、家庭、地域が一緒にできることは何か
- ・地域の力をどのように子どもたちの教育に生かすか
- ・いじめを撲滅するには
- ・子どもたちの学力を向上させるには
- ・登下校時の安全をどう確保するか
- ・地域の力を生かして子どもたちの体力向上を図るには
- ・放課後の安全をどう確保するか など

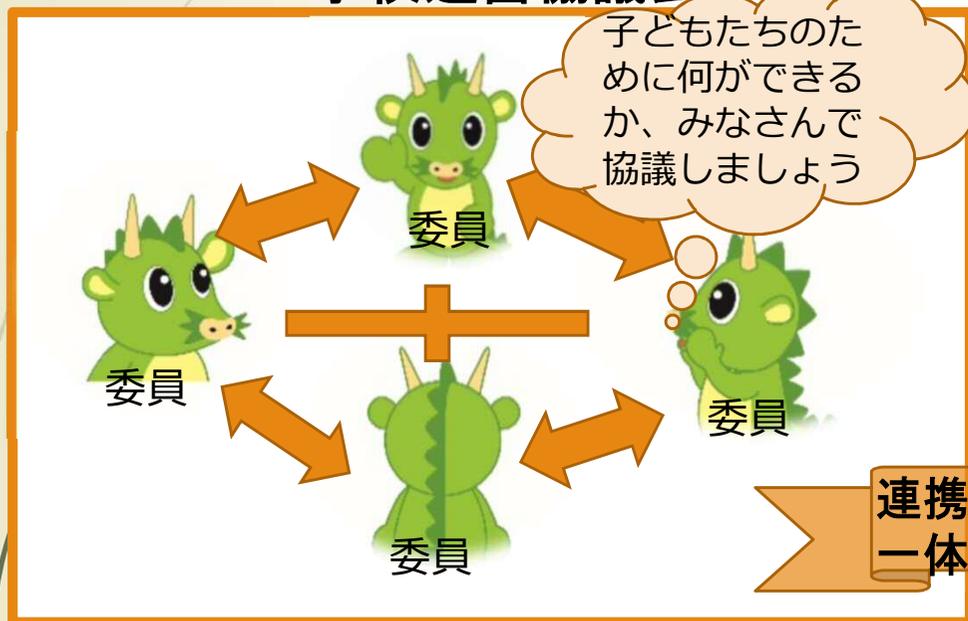


コミュニティ・スクールと スクールサポートネットワーク（SSN）の一体的推進

学校・家庭・地域が目標を共有する

地域と学校が連携・協働して行う

学校運営協議会



地域学校協働活動（SSN）



連携・協働
一体的推進

学校運営協議会で協議された目的やビジョンをスクールサポートネットワーク協議会等で情報共有し、地域学校協働活動に反映することで、学校運営協議会とスクールサポートネットワークの一体的推進を実現できます。

令和4年度コミュニティ・スクール全校導入のスケジュール

全
校
へ
拡
充

■ 令和元年度からの実施校 7校

見沼小学校（見沼区）・片柳小学校（見沼区）・大久保東小学校（桜区）・東岩槻小学校（岩槻区）・与野西中学校（中央区）
桜山中学校（岩槻区）・浦和南高等学校（南区）

■ 令和2年度からの実施校 13校

日進小学校（北区）・大宮別所小学校（北区）・上小小学校（大宮区）・神田小学校（桜区）・木崎小学校（浦和区）・大門小学校（緑区）
美園小学校（緑区）・美園北小学校（緑区）・片柳中学校（見沼区）・与野南中学校（中央区）・浦和中学校（浦和区）
美園南中学校（緑区）・浦和高等学校（浦和区）

■ 令和3年度からの実施校 31校

指扇北小学校（西区）・東大成小学校（北区）・宮原小学校（北区）・七里小学校（見沼区）・島小学校（見沼区）・春野小学校（見沼区）
仲町小学校（浦和区）・谷田小学校（南区）・大谷場東小学校（南区）・辻小学校（南区）・向小学校（南区）・辻南小学校（南区）
岩槻小学校（岩槻区）・太田小学校（岩槻区）・和土小学校（岩槻区）・新和小学校（岩槻区）・慈恩寺小学校（岩槻区）・徳力小学校（岩槻区）
指扇中学校（西区）・馬宮中学校（西区）・大宮西中学校（西区）・宮前中学校（西区）・春野中学校（見沼区）・本太中学校（浦和区）
岸中学校（南区）・南浦和中学校（南区）・東浦和中学校（緑区）・岩槻中学校（岩槻区）・城南中学校（岩槻区）・慈恩寺中学校（岩槻区）
大宮北高等学校（北区）

■ 令和4年度までに**全ての市立学校168校**に導入予定

（参考）

- ◆ 平成29年3月：地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により「学校運営協議会の設置(コミュニティ・スクール)が努力義務化」
- ◆ 平成31年3月：第2期さいたま市教育振興基本計画【スクール・コミュニティによる連携・協働の充実】

地域と学校が「元気」になる
「地域に開かれた学校」から 「地域とともにある学校」への転換へ

学校と地域が一体となって
未来の創り手となる子どもたちの
成長を支えていきましょう。